	平成20年度 第4回 函館市椴法華地域審議会会議録
開催日時	平成21年3月27日 金曜日 午後3時00分~3時50分
開催場所	函館市椴法華支所 2階 旧議場
内 容	議題
	・平成21年度事業計画について
	・平成21年度地域審議会開催スケジュール(案)について
	・前回の意見等の集約結果と取組み状況について
	・地域振興全般に関する意見交換
	・その他
出席委員	木下 恵徳委員(会長),五ノ井 孝司委員(副会長)
	岡山 石男委員,岡山 弘一委員,小野 忠義委員,
	加藤 勉委員,竹田 タイ委員,増田 真澄委員,
	小市 公三委員, (計9名)
欠席委員	越崎 賢弥委員,大瀧 裕善委員,村田 朗委員,
	北村 和彦委員,川口 邦昭委員,三ツ石 洋一委員
事務局の	三 輪 秀 悦 椴法華支所長
出席者の	小山内 克 典 椴法華支所地域振興課長
職氏名	中 村 守 椴法華支所保健福祉課長
	加 藤 忠 文 椴法華支所住民サービス課長
	越崎重平椴法華支所産業課長
	嶋 村 秀 史   椴法華支所建設課長
	山 田 勝之進 椴法華支所地域振興課主査
	佐々木 亮 椴法華支所地域振興課主任主事
	沢 山 渡 椴法華支所地域振興課主任主事
	小山内 里 志   椴法華教育事務所長
	進 藤 昭 彦 企画部計画推進室地域振興課主査
1 開 会	会(午後3時00分)
2 会長あ	5いさつ及び支所長あいさつ 
木下会長	会長挨拶
三輪支所長	· 支所長挨拶

# 3 出席委員の報告

# 事務局

(小山内課長)

ここで出席委員の報告をさせていただく。

出席者9名,欠席者6名。過半数を超えているので,地域 審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により会議 は成立した。

本日の欠席された委員は,大瀧 裕善委員,越崎賢弥委員,村田 朗委員,川口邦昭委員,北村和彦委員,三ツ石洋一の6名となっている。

# 4 議題

# 木下議長

それでは,ただ今から,平成20年度第4回函館市椴法 華地域審議会を開催する。

早速,本日の議題に入りたい。

4 の議題 <u>(1) 平成 2 1 年度事業計画について</u>, 事務局より説明させる。

#### 事務局

平成21年度事業計画について,事務局および各課長より 説明。

# 木下議長

事務局より説明が終わったので,これより質疑に入る。 ただいまの説明について何か質疑・ご意見あればお願いす る。何かないか。・・・・異議なし

次に<u>(2)平成21年度地域審議会スケジュール(案)に</u> ついて,事務局より説明させる。

#### 事務局

平成21年度地域審議会スケジュール(案)について,事 務局より説明。 木下議長

事務局より説明が終わったので、これより質疑に入る。

ただいまの説明について何か質疑・ご意見あればお願いする。何かないか。・・・・異議なし

5 前回の意見等の集約結果と取り組み状況について

木下議長

次に<u>5 . 前回の意見等の集約結果と取り組み状況につい</u> <u>て</u> , 事務局より報告させる。

#### 三輪支所長

12月1日開催の地域審議会で木下委員より要望のあった高齢者福祉施設については支所保健福祉課で,施設の将来展望や施設に対する地域住民の意向などをまとめ,書面で福祉部に提出しております。

12月25日に福祉部長に地域の声を直接届ける機会を得ております。

福祉部では,入居の規定は事務要綱で定められ,原則,自立者の入る施設であるという見解ですが,椴法華地域住民の意向や要望を受け,北海道の見解も聞いてくれております。

北海道の見解では介護度3~5の入所は想定していない施設であること,現在入居している人のなかには,要介護1~2の人が高齢により重度化したものもいるが,原則,生活支援ハウスは,自立を対象とした施設で,入居者は介護度1~2までに留めるべきとの見解を示されております。

これらを受け、福祉部としても自立者のみという規定から、北海道の見解も含めて入居規定を整理するとともに、合併時に既に入所している高齢者については、転居を強制しないものとしております。

但し,適切な処遇が確保できない場合は,入所者やその家 族の同意を得て,特養等への転居を促すものとします。

また、旧市内には当地域の福祉施設と類似している施設が2箇所あり、今後についてはこれらも含めて、同様の取り扱いとし、函館市としての施設運営の考え方を統一していくことで協議されたので報告いたします。

# 木下議長

事務局より説明が終わったので,これより質疑に入る。 ただいまの説明について何か質疑・ご意見あればお願いす る。何かないか。・・・・異議なし

# 6 地域振興全般に関する意見交換について

# 木下議長

次に<u>6.地域振興全般に関する意見交換について</u>,住民サービス関連など,普段から疑問に感じていることや不明な点などがあれば,ご発言をお願いする。

#### 増田真澄委員

小中学校で切断された光通信回線について,地域振興課長 にお尋ねする。

先月「椴法華に光回線を誘致する会」が設立され,PR活動を行っていくと新聞記事に載っておりましたが,PTA会長もしているので,これに関連してお聞きします。

合併前,椴法華地域では小学校と中学校が支所からの無線 方式による高速の光通信回線で結ばれ,快適な通信環境であったと聞いております。

しかし,合併後,小学校と中学校の通信環境は,光通信回線から電話回線に変更となったことにより,インターネット等の活用に支障をきたしております。

特に中学校では、中学校学習指導要領における技術・家庭の中で「コンピューターを利用したネットワークについて扱うこと」と記載されており通信速度が遅い現状では、授業に支障がでていると聞いております。

根法華の子供たちが高校等へ進学しても授業などで困ることのないよう,また,教育格差を生まないよう,この切断された光通信回線を復活していただき,通信環境を整えることができないものか。

# 小山内 地域振興課長

ただいまの質問についてお答えいたします。

旧椴法華村では,平成14年に国の補助等を受け「地域インターネット導入促進基盤整備事業」により,その地域の特性を生かし,現椴法華支所を中心に小中学校を含む7つの公共施設は,無線方式による高速の光通信回線で結ばれておりました。

しかし、合併後、市のシステム環境と違うという理由から小学校、中学校、高齢者福祉施設の3施設については、椴法華支所の無線方式から回線が切り離され、速度の遅い電話回線しか使えない状態となっております。

現代の情報化社会において,子供たちがパソコンやインターネット等の操作を覚えることは非常に大切なことと認識しておりますので,関係部局に対して切り離された高速の光通信回線を復活することができないものか,地域の声として届けていきたいと考えておりますので,ご理解をいただきたいと存じます。

# 増田真澄委員

よろしく,お願いしたい。

# 木下議長

他にないか。

7 その他

木下議長

次に7.その他ですが,事務局から何かあるか。

事務局

1点,報告事項がある。

地域福祉バス運行要鋼の制定について,事務局より報告。

# 8 閉 会(3時50分)

# 木下議長

各委員のご協力のもと、議題はすべて終了した。

次回の開催時期は7月を予定している。

次回の議題内容については,「前回の意見等の集約結果と 取り組み状況」「平成20年度事業の実績報告について」「地 域振興全般に関する意見交換」を考えているが,日程も含め, 正副会長に一任願う。・・・・・異議なし

それでは、本日は長時間にわたり、ご審議いただき、御礼申し上げる。以上で平成20年度第4回函館市椴法華地域審議会を終了する。

以上,平成20年度第4回函館市椴法華地域審議会会議録と確認する。

会長 木 下 恵 徳 印